

平成 3 1 年度

# 施 政 方 針

平成 3 1 年第 1 回（3 月）  
市議会定例会

諫 早 市

本日ここに、平成31年第1回諫早市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしております平成31年度当初予算案を始め、諸議案の御審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

我が国の少子高齢化・人口減少の状況につきましては、昨年12月に公表されました平成30年人口動態統計によりますと、出生数は92万1千人と3年連続で100万人を割り込む一方、死亡者数は、戦後最多の136万9千人に上り、自然減は44万8千人と過去最大となる見込みでございます。このような状況に対しまして、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総仕上げに向けた様々な施策を実施されるとともに、次期総合戦略の策定に取り組むこととされております。

本市におきましても、少子高齢化・人口減少対策は最優先の課題であり、「第2次諫早市総合計画」及び

「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実行とともに次期総合戦略の策定に取り組んでまいります。具体的には、「為・職・住」の政策を総合的かつ効率的に進めることとし、教育や福祉などのサービス水準や利便性の向上のほか、企業誘致による雇用環境の充実、土地利用の促進による定住化を図っていきたいと考えております。また、本市は、九州新幹線西九州ルートを始め、諫早駅周辺再開発、本明川ダム、南諫早産業団地、(仮称)久山港スポーツ施設、島原道路など50年に一度の大型事業が進捗中であり、これらの事業を進展させることで、本市の成長力を確保し、「自立できる都市」へと進化させてまいりたい所存でございます。

先月28日、閣議決定されました政府の経済見通しによりますと、平成31年度の我が国の経済は、各種政策の効果により雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれるとの判断が示されております。

このような中、国におきましては、第198回通常

国会が1月28日に召集され、一般会計総額で過去最大の101兆4,571億円となる平成31年度の予算案が提出されました。この予算案は、本年10月の消費税率引上に伴う「臨時・特別の措置」、「幼児教育・保育の無償化」や社会保障の充実のための経費の増加により、前年度と比較しますと一般会計で3.8パーセントの増となっております。

また、これに先立ちまして、今月7日、平成30年度の第2次補正予算が成立いたしました。その中には、防災・減災、国土強靱化やTPP協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化対策のほか、消費税率引上に対応するための経費が盛り込まれております。これを受けまして、本市におきましても、学校施設の防災機能強化や、園芸ハウス整備、農業基盤の整備、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券発行に係る平成30年度補正予算案を本議会に提出いたしております。

「九州新幹線西九州ルート」につきましては、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線

（西九州ルート）検討委員会」におきまして、新鳥栖－武雄温泉間の整備方法について、フル規格及びミニ新幹線のいずれかを選択する方針のもとで総合的な検討が進められているところでございます。

フル規格は、ミニ新幹線と比較し、投資効果が高く、速達性、安全性、定時性に優れるとともに、関西圏に直結することによりまして、本市のみならず、西九州地域全体の発展に寄与するものと考えております。本市といたしましては、平成34年度中の開業の着実な実施や「対面乗換方式」が長期化することなく、全線フル規格化による整備について、県や関係自治体等と連携を図りながら、国等関係機関に対して働きかけてまいり所存でございます。なお、トンネルや高架橋等を中心に工事は順調に進められており、今月5日には、鉄道・運輸機構が整備されます新幹線諫早駅の新築工事安全祈願祭が執り行われたところでございます。

また、本市と民間が連携して、平成34年度中の開業を観光振興や地域経済の活性化等につなげるための行動計画を本年3月までに策定し、同計画の着実な実施に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

諫早駅周辺整備事業につきましては、先月14日、交流広場やバス待合所、店舗、ホテル等の複合施設となります諫早駅東地区再開発ビルⅠ棟2工区の建設工事安全祈願祭が執り行われ、工事に着手されたところでございます。また、マンション、店舗、駐車場等が整備される再開発ビルⅡ棟につきましては、特定建築者である「株式会社 大京」が、まもなく着工されると伺っております。

諫早駅の東西において、再開発ビルや新幹線諫早駅の建築を始めとする様々な工事が、同時期に実施されておりますので、近隣の皆様や駅利用の皆様には御不便をお掛けすることになりますが、引き続き御理解と御協力をいただくとともに、関係機関との連携を図りながら着実に事業を推進してまいります。

「国営諫早湾干拓事業」を巡る動きにつきましては、平成22年の福岡高裁確定判決の執行力の排除を求めて国が提起した請求異議訴訟について、昨年7月、福岡高裁は、国の請求を認める判断をされました。しか

しながら、開門を求める方々は、判決を不服として上告されております。国におきましては、開門しないとの明確な方針のもと、真の有明海再生に向けた取組を推進していただけるものと期待しているところでございます。本市といたしましては、今後も裁判の流れを注視するとともに、地元住民に被害が及ばないよう、これまで同様、防災、農業、漁業、環境の視点から、市民の安全安心を守ることを第一に考え、県や関係団体とともに適切に対応してまいりたいと存じます。

それでは、平成31年度の具体的な施策の大綱につきまして、第2次諫早市総合計画の施策体系に従い、御説明申し上げます。

## 第1 輝くひとづくり

### (1) 健やかなひとづくり

来年度は、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度となることから、本年1月に実施いたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果や現計画の実績等を分析し、第2期計画の策定に取り組み

たいと考えております。

我が国の少子化の状況を踏まえ、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、国におきまして、本年10月からの「幼児教育・保育の無償化」の実施を目指し、準備が進められているところでございます。本市といたしましても、円滑な制度実施に向け取り組んでまいります。

子育て環境の充実につきましては、保育ニーズの高い御館山小学校区に学童クラブを増設したいと考えており、今後とも、各小学校区の保育需要に応じた受け皿の拡大に積極的に関わり、子育てと仕事の両立を支援していきたいと存じます。また、少子化の進展に対応し、妊娠・出産の希望をかなえるための不妊治療につきましては、平成31年度から、男性不妊治療への支援を拡充したいと考えております。

「栄町東西街区市街地再開発事業」で建設される再開発ビル内に設置を予定しております「(仮称)子ども・子育て総合センター」につきましては、必要な保留床を取得し、整備を推進してまいり所存でございます。

インフルエンザ予防接種の実施につきましては、平成27年度に接種対象を中学生まで拡大し、接種費用の一部を助成してまいりました。平成28年度からは、中学生までの自己負担額を引き下げ、保護者の経済的負担の軽減を図ってきたところでございます。今後は、本制度を継続するとともに予防接種率の向上に努めてまいります。

「こども準夜診療センター」は、平成18年度の開設以来、諫早医師会、諫早総合病院の御協力のもと、年中無休で年間約4千人の受診者に対応いただいております。今後も、本制度の更なる周知を図り、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進める所存でございます。

学校施設の整備につきましては、夏場の猛暑対策といたしまして、現在、各市立小中学校の普通教室等へのエアコン設置を進めており、工事費等の所要の予算を本議会に提出いたしております。今後は、早期に着工し、年末までの完了を目指したいと思っております。

## (2) こころ豊かなひとづくり

平成26年度に着手いたしました「(仮称)久山港スポーツ施設整備事業」につきましては、昨年7月、第1野球場及びスケートボード場を供用開始いたしました。また、第2野球場及びサッカー広場につきましては、本年8月の供用開始を予定し、所要の条例改正案を本議会に提出いたしております。来年3月までに、芝生広場や駐車場、外周道路等を含む施設全体の整備を完了したいと考えております。

県及び競技団体等と協議を進めてまいりましたテニスマ場につきましては、本市が県立総合運動公園テニスマ場に隣接するサッカー場に整備することとし、敷地の取扱や施設の管理運営等の基本的な事項について、県の御了解を頂きましたので、実施設計に着手してまいりたいと存じます。

「(仮称)文芸・音楽ホール」につきましては、諫早文化会館と連携した管理運営とともに、芸術文化活動を通じた市民の交流を図る施設を目指しております。検討してまいりました施設の配置や機能などの基本的な構想を踏まえ、基本設計及び実施設計に着手したいと考えております。

「平和都市諫早宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、市民一人ひとりが平和な社会づくりに取り組む意識を高めるため、被爆・戦争体験者の講話や平和の大切さを考える機会となります。「平和のつどい」を引き続き実施していく所存でございます。

## 第2 活力あるしごとづくり

### (1) 地域特性を活かした農林水産業

近年、地域農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足など、極めて厳しい状況にあります。本市といたしましては、今後とも、認定農業者等の担い手に対し、農地の集積による経営規模拡大、農業用機械導入による省力化や生産コストの低減、園芸ハウスなどの生産基盤整備による経営安定化等の支援を行い、生産性と品質の向上を目指す高付加価値型農業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

農業基盤整備事業につきましては、現在、県営事業として7地区が実施されており、引き続き整備促進を図っていききたいと思っております。

有害鳥獣被害対策につきましては、平成23年度か

ら有害鳥獣被害防止緊急対策事業として侵入防護対策や捕獲対策の強化を図ってきたところでございます。今後も引き続き、防護対策、捕獲対策及びすみ分け対策に取り組み、被害防止対策を推進してまいります。また、近年のカモによる農作物への被害に対しましては、猟友会員の御協力を得まして、銃による捕獲のほか、定期的な夜間パトロールなど防鳥対策を継続したいと考えております。なお、国県の助成を受けて実施しているイノシシの捕獲奨励金制度につきましては、来年度、県の助成分が廃止される予定であります。従来どおりの金額で支援したいと思っております。

林業の振興につきましては、林道や作業路網の整備を行い、間伐等による森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、「豊かな森づくり基金」などを活用した広葉樹林や針葉樹林の整備により、森林の持つ公益的機能の発揮と林産業の収益性の向上を引き続き図ってまいりたいと思っております。また、市の花であり、自生地が国の天然記念物の指定を受けている「ツクシシヤクナゲ」の植栽や植栽地周辺の林道整備を計画的に実施するとともに、植栽地につ

ながる轟峡の「銀鈴溪遊歩道」についても引き続き整備することで、自然に親しめる森林レクリエーションの場の提供を推進したいと考えております。なお、昨年度に着工いたしました轟峡の大渡と林道多良岳横断線を連絡する「(仮称)林道しゃくなげ線」につきましても、本年秋の開通に向け、整備を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、先月23日、大村湾漁協、多良見町漁協、川棚漁協の大村湾内3漁協による合併調印式が執り行われ、本年4月1日に新しい大村湾漁協が誕生することとなりました。合併による経営基盤強化によりまして、大村湾の更なる水産振興につながるものと期待いたしております。本市といたしましても、大村湾を始め、橘湾、諫早湾それぞれの特性を活かした「つくり育てる漁業」を推進するとともに、魚介類の育成の場となる藻場や浅場等を保全する取組を支援し、水産資源の維持・回復を図りたいと考えております。また、集出荷体制の集約、販路拡大のための冷蔵・活魚車両整備に加え、耐久性や安全性の高い改良型筏を導入し、漁業収益性の向上を図る取組を支援してまいり所存でございます。なお、持続的な

漁業生産と漁村活性化を図るため、引き続き新規漁業就業者の確保育成事業にも取り組みたいと存じます。

## (2) 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

昨年12月のハローワーク諫早管内の有効求人倍率は、1.68倍と大変高い水準で推移しており、市内の雇用環境は改善している反面、業種によっては人手不足感が高まっております。また、就職を希望する県内の高校卒業者の約半数が県外企業へ就職している状況が続いておりますので、引き続きハローワークや県などの関係機関と連携し、高校生対象の地元企業説明会や高校と企業との意見交換会などを実施し、地元への就職促進を図ってまいりたいと存じます。

小栗地区に整備を進めております南諫早産業団地につきましても、昨年12月、全分譲面積20ヘクタールの約半分となります1工区の造成工事に着手いたしました。今後も、地元の皆様や関係機関に御協力いただきながら、来年5月の1工区の造成完了に向けて着実な事業の進捗を図るとともに、2工区の用地取得を進め、団地全体の早期完成を目指してまいります。

南諫早産業団地と県道諫早飯盛線を結びます「市道栗面小ヶ倉線」の拡幅につきましては、今年度から事業化をしており、来年度は、用地交渉に着手したいと考えております。

また、産業団地関連の上水道につきましては、当該団地への送水管の整備を進める予定としており、下水道につきましても、来年度から実施設計及び管渠整備に着手し、平成33年度末には供用開始できるよう取り組む所存でございます。

諫早中核工業団地に立地するソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社から、生産設備増強に向けた準備として、津久葉町と貝津町の市有地購入の申出がありました。同社は、本市経済の振興に多大な貢献を頂いており、今後更なる雇用の創出等が期待されることから、市といたしましては出来得る限り協力してまいりたいと考えており、同社への市有地の売却に係る議案を本議会に提出いたしております。

中小企業者や創業者に対する支援制度につきましては、経営安定や経営基盤の強化を図り、新たな事業の創出を促進するため、金融機関と連携し、融資のあつ

せん、融資に係る保証料や利子の一部補給など、資金調達の円滑化を図っているところでございます。今年度は、「中小企業振興資金」の融資限度額を2千万円から2千5百万円に、「中小企業創業支援資金」の融資限度額を1千万円から2千万円に、それぞれ引き上げております。今後も、社会情勢や事業者のニーズに対応するため、制度内容の見直しに努め、本市の商工業の活性化を図る所存でございます。

### (3) 地域資源を活かした観光・物産

観光振興につきましては、九州新幹線西九州ルートの開業を見据え、観光パンフレットやポスターなど、様々な広報媒体を活用し、観光情報の効果的な発信を行いたいと考えております。また、第1野球場を始めとする本市のスポーツ施設、さらに諫早湾干拓事業によって創出されましたボート練習場など多様なスポーツ環境を最大限活用しながら大会や合宿などの誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいりたいと存じます。なお、ボート練習場におきまして、今月7日から17日まで、日本ボート協会による日本代表候補の強

化合宿が行われました。関係者の皆様から国内有数の好環境との評価を頂いており、今後も更なる活用が期待できるものと思っております。

物産振興につきましては、アンテナショップ「日本橋長崎館」のほか、大阪市内や福岡市内において、「いさはや楽焼うなぎ」「小長井牡蠣」を始めとする本市の特産品の販売や観光情報の発信を行う「いさはやウィーク」を開催しております。来年度につきましても、諫早観光物産コンベンション協会と連携を図りながら、引き続き「いさはやウィーク」を開催し、本市の観光物産を積極的にPRしてまいります。

魅力ある地場産品の販売により地域活性化を図るための「道の駅」につきましては、これまで設置の可能性及び運営等に係る調査や民間事業者との意見交換を行ってきたところでございます。平成31年度は、国道251号沿いの飯盛町の既存直売所を活かす形での可能性について具体的な調査・検討を進めたいと考えております。

V・ファーレン長崎が、J1リーグに初参戦いたしました昨シーズンは、特に、市内外から訪れる多数の

サポーター等が、快適に来場できる環境整備に取り組んでまいりました。明後日に開幕するＪ２リーグにおいて、Ｖ・ファーレン長崎の再挑戦が始まりますが、引き続きホームタウン事業を実施し、応援したいと思います。

### 第３ 魅力あるまちづくり

#### （１）安全なまちづくり

諫早大水害規模の大雨に対応する洪水調節と、良好な河川環境の維持用水等の確保のために必要不可欠な「本明川ダム建設事業」につきましては、平成２９年２月に締結された「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定」に基づき、地権者との個別交渉が進められているところです。今年度からは、付替県道、付替市道、工事用道路が着工され、道路整備の促進が図られております。また、集団代替地の造成工事が本年５月頃には完了する見込みであり、ダム建設事業が更に前進するものと期待いたしております。本市といたしましては、引き続き、関係住民の皆様の御理解と御協力を得ながら、本明川ダムの早期完成を、国に対して

強く要望するとともに、ダム周辺地域の振興対策について、国県と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

がけ地崩壊対策につきましては、県や市の事業の採択要件に満たない高さ２メートル以上の自然がけ地において、個人が実施するがけ地崩壊対策工事に対し、必要な費用の一部を支援しており、今後も安全で住みよい住環境の確保のため、引き続き取り組みたいと考えております。

## （２）安心なまちづくり

介護サービスの基盤整備につきましては、地域密着型介護老人福祉施設等を平成３２年度に開設するため、現在、開設事業者の選定を行っているところでございます。団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を見据えた地域包括ケアシステム構築に向け、「高齢者福祉計画」と「第７期介護保険事業計画」に基づき、ソフトとハードの両面から高齢者支援の施策を展開していく所存でございます。

障害者福祉施策につきましては、平成３０年度から

の「障害者・障害児福祉計画」に基づき、「共に支え合う地域社会の実現」に向けた取組を進めてまいります。また、昨年4月に施行いたしました「手話言語条例」の理念に基づき、引き続き出前講座を実施し、手話への理解の促進及び手話の普及を図りたいと思っております。

### (3) 快適なまちづくり

廃棄物処理施設解体事業につきましては、現在、休止しております処理施設を計画的に解体するものとし、「多良見クリーンセンター」につきましては、実施設計を行い、平成33年度までに解体したいと考えております。

いさはや西部台から西側の丘陵地におきましては、豊かな自然景観のほか、長崎街道や大渡野番所跡など歴史資源を垣間見ることができます。市街地に近接する貴重な自然環境を保全するとともに、市民の健康増進と憩いの場としての活用を図るため、ウォーキングコース等の整備について研究を進めてまいりたいと思っております。

水道水の安全で安定的な供給を図るための「(仮称)伊木力浄水場」につきましては、平成31年度に実施設計を行い、建設工事に着手したいと考えております。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道、集落排水及び浄化槽事業を、効率的かつ効果的に推進したいと存じます。なお、平成24年度から整備を進めてまいりました有喜・松里地区の漁業集落排水事業については、来年度末に整備が完了し、全区域で供用する見込みでございます。

市民生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備・補修を行う「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」につきましては、引き続き実施し、より安全で快適な生活環境づくりに努める所存でございます。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路「島原道路」における本市の整備区間「国道57号森山拡幅」及び「諫早南バイパス線」の進捗が国県により順調に図られております。「国道34号大村諫早拡幅」につきましては、大村市与崎交差点から諫早市花

高入口交差点までの延長約4.4キロ区間の4車線化につきまして、昨年3月に新規事業化が決定し、今年度から測量・設計等に着手されたところでございます。

「国道207号」の「佐瀬拡幅」につきましては、来年度も継続して整備が予定されており、また、長田バイパスを延伸する「東長田拡幅」につきましては、引き続き用地交渉が進められる予定でございます。さらに、「県道久山港線」につきましては、用地の取得が進む中、今年度から改良工事に着手されております。今後とも幹線道路の早期完成に向け、引き続き、国・県に対し整備促進を強く要望してまいり所存でございます。

市が実施する主な道路事業といたしましては、「市道平山線」の諫早警察署前交差点における右折専用車線の整備につきまして、今年度から事業化しており、来年度は、用地交渉及び改良工事に着手し、平成32年中の完成を目指し進捗を図りたいと考えております。また、諫早中核工業団地におきまして、企業の移転集約や規模拡大が進む中、就業者の増加に伴い、団地内の主要な交差点において著しい交通混雑が発生してお

り、混雑の緩和に向けて「市道中核工業団地2号線」の延長約130メートルにつきまして、車線の増設を早期に進めたいと思っております。いさはや西部台並びに大型商業施設予定地へのアクセス道路となります。「都市計画道路堀の内西栄田線」につきましては、国道34号諫早北バイパスまでの残る区間約240メートルの用地交渉を進めており、来年度も引き続き事業を推進してまいります。諫早駅周辺と中心市街地を最短距離で結ぶ、「市道上宇戸橋公園線」の拡幅整備につきましては、今年度に国、県など関係機関との協議や道路の実施設計が完了し、来年度からは、用地の取得や宇都町雨水排水ポンプ場の移設工事に着手し、九州新幹線西九州ルートの開業に向け、事業の推進を図る所存でございます。

平成20年度に策定しました都市計画マスタープランにつきましては、「第2次総合計画」を踏まえながら、昨年度より市民アンケート調査や有識者からの意見聴取など改訂に向けて取り組んでまいりました。来年度は、最終的な取りまとめを行い、市民の皆様方にお示ししたいと思っております。

定住化を図るための土地利用の促進につきましては、市街化調整区域におきまして、平成23年度に「40戸連たん制度」を導入し、平成27年度には小野・本野・長田地区における「諫早版小さな拠点」の指定など大幅な規制緩和を行い、その結果、少しずつ効果が現れてきております。また、平成29年度は、土地利用に関する各種情報を一元化して提供する「情報閲覧コーナー」を開設するとともに市ホームページでも閲覧できるようにいたしました。来年度は、定住人口の増加につなげるため、更なる規制緩和を実施してまいりたいと考えております。

「栄町東西街区市街地再開発事業」につきましては、街なかにおける新たな賑わい創出の実現に向けて、事業主体である再開発組合により進められてきたところでございます。昨年1月、建築工事に着工され、東街区は本年6月末、西街区は9月末の完成を予定されております。本事業によって、商業施設や分譲マンション、駐車場が整備され、平成32年度には民間保育所が開所することで、更なる中心市街地の活性化が図られますことから、本市といたしましても、引き続き支

援してまいる所存でございます。

国におきましては、東京圏からのU I Jターンの促進と地方の担い手不足対策を図る新たな支援制度を平成31年度からスタートさせる予定でございます。本市といたしましては、地方創生に取り組む国県と連携し、中小企業等への就業や起業に伴う移住、中小企業に係る事業拡大や事業承継の支援を行いたいと考えております。さらに、本市の施策として人口減少が特に課題となっている地域で、新たに生活を始める世帯を対象とした支援策を講じるなど、地域課題の解決につながる取組を進めていきたいと存じます。

住民自らが主体となって取り組む「地域づくり協働事業」につきましては、それぞれの地域資源を活かした事業が実施されているところでございます。引き続き、特色ある個性豊かな地域づくりのため、地域の自主的な活動を支援してまいります。なお、小長井地域の活性化を目指すための「(仮称)小長井交流広場」につきましては、地元から候補地として提案いただいた長里グラウンドについて、地盤は特に問題が無いとの調査報告があったところでございます。今後は、地元

と緊密な協議を行いながら、施設の整備や運営の具体化を進めたいと思っております。

市民の提案を諫早の新しい魅力や活力づくりにつなげていく「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましても、これまでに32事業が実施され、市内外に本市の魅力を発信して頂きました。今後も、本市の魅力発信につながる事業について、支援していきたいと考えております。

#### 第4 計画実現に向けた基本姿勢

##### (1) 市民目線の行政

市民の皆様から頂く市政への率直な御意見は、私が全ての施策の根幹に掲げております「生活密着宣言」の理念を具現化する上で大変貴重なものと考えており、今後も積極的に地域へ出向く現場主義を大切にしながら、全ての施策を進める所存でございます。この「生活密着宣言」のもと、「ひとが輝く創造都市・諫早～笑顔あふれる希望と安心のまち～」を実現し、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言っただけのような市政運営に邁進してまいりたいと存じま

す。

なお、本年は、5月1日に改元が行われる歴史的な年であり、大きな節目の年でございます。50年に一度の大きな変革の時期を迎えております本市にとりまして、大きく飛躍する年となるよう取り組んでまいります。

平成31年度当初予算につきましては、地方交付税の合併算定替による特例加算の縮減が進む中、これからの本市の姿を大きく変化させる大型プロジェクトに重点的に財源配分を行うとともに、「定住促進」と「子育て支援」等の実行に、しっかりと取り組んでいく予算を編成したところでございます。

一般会計予算の総額は、600億5,500万円となり、平成30年度の当初予算と比較いたしますと、3億8,200万円、0.6パーセントの減でございます。また、特別会計は、国民健康保険事業会計など5つの事業会計の合計で、319億3,360万円となっております。

なお、平成30年度3月補正予算につきましては、

国の補正予算を活用して市内小中学校の普通教室等にエアコン設置を行う事業など、一般会計において総額37億4,700万円を追加するほか、国民健康保険事業会計など2つの特別会計において所要の予算を計上いたしております。

財源確保の面においては、非常に厳しい状況ではございますが、少子高齢化・人口減少など時代の変化に的確に対応しつつ、安定的な財政運営に努め、各種施策を着実に推進してまいり所存でございます。

提出しております各議案につきましては、関係部局長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。